

令和4年白老町議会定例会9月会議会議録（第3号）

令和4年9月8日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 1時55分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（12名）

1番 久保一美君	3番 佐藤雄大君
4番 貳又聖規君	5番 西田祐子君
6番 前田博之君	7番 森哲也君
8番 大淵紀夫君	9番 吉谷一孝君
10番 小西秀延君	11番 及川保君
12番 長谷川かおり君	13番 氏家裕治君

○欠席議員（2名）

2番 広地紀彰君	14番 松田謙吾君
----------	-----------

○会議録署名議員

11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
1番 久保一美君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	大塩英男君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君
産 業 経 済 課 長	工藤智寿君

生活環境課長	三上裕志君
町民課長	久保雅計君
建設課長	瀬賀重史君
健康福祉課長	下河勇生君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	後藤悟君
病院事務長	村上弘光君
産業経済課参事	齋藤大輔君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開議の宣告

○副議長（氏家裕治君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○副議長（氏家裕治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、11番、及川保議員、12番、長谷川かおり議員、1番、久保一美議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○副議長（氏家裕治君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 久 保 一 美 君

○副議長（氏家裕治君） 1番、会派いぶき、久保一美議員、登壇を願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、会派いぶき、久保一美、通告に従い、1項目5点質問いたします。

鳥獣被害の対策と課題についてです。

- (1)、鳥獣被害対策活動の状況について伺います。
- (2)、農家等の侵入防止柵の支援状況と課題について伺います。
- (3)、鳥獣による交通事故の現状と課題について伺います。
- (4)、鳥獣の生息状況と課題について伺います。
- (5)、捕獲した個体を地域資源として有効活用する取組の考えについて伺います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「鳥獣被害の対策と課題」についてのご質問であります。

1項目めの「鳥獣被害対策活動の状況」についてであります。

鳥獣の捕獲については、白老町鳥獣被害防止計画に基づき、地元猟友会や農業従事者等がエゾシカやアライグマ、カラス等の捕獲を実施しております。

令和3年度における捕獲実績は、エゾシカが1,657頭、アライグマが182頭、カラスが188羽となっております。

2項目めの「農家等の侵入防止柵の支援状況と課題」についてであります。

侵入防止柵の設置につきましては、平成25年度から道の交付金等を活用して実施しており、令和3年度までに112圃場、約133キロメートルの侵入防止柵を設置しているところであります。

しかし、農家への農業被害は抑制されているものの、エゾシカ等が増えていることから、被害が無くなるまでには至っておりません。

3項目めの「鳥獣による交通事故の現状と課題」についてであります。

令和3年のエゾシカが関係する交通事故は、道内で4,009件、そのうち、胆振管内が677件、白老町は61件となっております。

平成29年以降毎年2,000件を超え、特徴としては、年間発生件数の42パーセントが10月から11月にかけて発生しており、時間帯では70パーセント以上が16時から24時の間に発生しております。

事故を完全に防ぐことは難しいですが、看板を設置するなど、引き続き、関係機関と連携し、事故防止のための普及啓発活動を実施してまいります。

4項目めの「鳥獣の生息状況と課題」についてであります。

北海道全体の傾向として、エゾシカ、ヒグマ、アライグマの生息域、生息数は年々拡大している状況です。

また、最近の傾向としては、生息域が市街地にまで拡大してきており、役場周辺でもエゾシカの姿を見かけるようになってきております。

鳥獣の捕獲につきましては、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき白老町鳥獣被害防止計画を策定し、関係機関の協力を得ながら捕獲等の対策を進めていますが、捕獲活動を継続的に行うための担い手の確保が課題と捉えております。

5項目めの「捕獲した個体を地域資源として有効活用する取組の考え」についてであります。

エゾシカの肉につきましては、鉄分豊富で低脂肪なヘルシーな食材であり、道内ではジビエ料理やレトルト食品として取扱う店舗が増えております。

また、エゾシカの角につきましては、ストラップ等の土産品の他、犬のおやつに加工されており、土産店やネットショップ等で販売されるなど、広く活用されております。

今後も、増頭しているエゾシカの有効活用を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、再質問に参りたいと思います。

鳥獣被害の対策と課題についてですが、野生鳥獣による様々な被害が広域に深刻化する現状を踏まえ、平成19年に鳥獣被害防止特措法が制定され、現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって被害防止のための支援を行い、一定の成果を上げているとは思いますが、猟友会などの方々の活動する中での課題について伺います。

また、エゾシカは繁殖率の高さが上回り、被害を確認し続けておりますが、このまま被害を拡大させるわけにいかないと思います。この問題に対して今後どのような対策を考えているのか伺います。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまのご質問でございます。令和3年度の猟友会の会員の数でいきますと、30名の方がいらっしゃいます。一番年齢の低い方が25歳から上は83歳まで

ということで伺っております、各世代多くの方がいらっしゃいますけれども、平均年齢にしますと58歳となっております、一つやはりここは会員の高齢化が大きな課題になっているところでございます。被害を防止していくのは、当然猟友会の皆様のご協力は必要不可欠と考えております、会員の増加に向けてどういった形で対策といたしますか、支援といたしますか、そういった部分ができるかということも十分協議しながら進めていかなければならないと思っております。

また、これ以上エゾシカの被害を拡大させないためには防止柵、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、やはりここら辺の整備拡大、それから捕獲頭数を増やしていく必要があるということもございますので、北海道とも協議しながら対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、猟友会の方たちの会員増加に向けた支援内容の見直し等の検討についてなのですけれども、具体的にお聞きしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まずは、猟友会の活動を知ってもらうということが一つ大きなところなのかなと考えております、やはり多くの方にこの猟友会の方々の活動されている状況を周知していくといたしますか、そういった部分も行政としてやっていかなければならないという部分もございますし、それから支援といたしますか、今実際北海道の交付金を活用しながら支援もさせていただいておりますが、その在り方というのも他市町村も調査しながら、どういった形がいいのかということも十分これから調査研究していかなければならないのかなと捉えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。決して安全とは言えない野山における捕獲活動に従事されている猟友会の方や関係者には、この場を借りて敬意を表したいと思います。

それでは、次なのですけれども、農家等の侵入防止柵の支援状況と課題についてですが、私が確認した資料によると平成25年から29年にかけて117.93キロメートルの防止柵が設置されていると聞いているので、さらに整備されていることは分かりました。それでも防止柵の整備は農家個々の対応のため、防止柵を設置した圃場から未設置の圃場にエゾシカの被害が移ったりしている現状があるようです。地域全体としては効果が不十分のように思われますが、今後の課題についてどのように考えているのか伺います。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほども町長の1答目にご答弁ありましたとおり、約1,600頭を毎年のように捕獲させていただいております。ただ、現状としてはまだまだ減っているという状況にはならないのかなというところで、今年度も5つの圃場に対しまして約9キロの防止柵を設置する予定となっております、北海道の鳥獣被害防止総合対策事業というものを活

用して、農家の皆様の負担軽減を図りながら、そういった形で防止柵の設置ということは今後も進めていかなければならないのかなと捉えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次に参ります。

鳥獣による交通事故の現状と課題についてですが、エゾシカの飛び出しによる交通事故についてですが、民家の畑にエゾシカがいたなんていうことは今では珍しいことではありません。走行中にエゾシカが飛び出すということは、誰もがおよそ認識しているのではないかと思います。それが裏道などであれば、交通安全を心がけるといことで大体は防止につながると考えています。しかし、交通量の多い国道や道道となれば、状況は変わると思います。町内の例で言いますけれども、ヨコスト湿原のほぼ同じような場所から横断時に鹿による交通事故が続いているのを時々見かけておりますが、いまだに何の対策もされていないことが大変気がかりに感じております。ほかの地域でも様々な対策をされている事例はありますが、白老町はこの点についてどのような考えを持っているのか伺います。

○副議長（氏家裕治君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） エゾシカの交通事故のご質問でございますけれども、先ほど数値のお話を町長のほうから答弁させていただきましたが、令和2年中も51件ということで、令和3年が61件ということの数字になっております。対策等としましては、国道の道路管理者の室蘭開発建設部のほうに確認したところ、白老町を10キロの範囲で3分割した形の統計データで、平成26年から30年までいずれも10件以上の事故が発生しているというところで確認しております。ただ、対策の部分で看板等の設置については明確な基準がないということで、事故の発生状況などを総合的に勘案して設置の可否を決めるというようなお話を聞いてございます。町といたしましても国道と道道と道路管理者はそれぞれ違いますけれども、対策について協議しながら、エゾシカの交通事故対策について取り組んでいきたいと考えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。ヨコスト湿原を今例にしましたが、町内のほかの場所についても同様の事例があると聞いておりますので、早急な対策をお願いします。

次に参ります。鳥獣の生息状況と課題についてですけれども、環境管理という視点から質問させていただきます。鳥獣被害の中でもエゾシカは農業被害だけでなく、森林被害も最近よく目立っております。様々な種類の樹木の皮が剥がされてしまい、立ち枯れの原因になってしまいます。この現状が進んでいくと、森林被害だけにとどまらず、いずれ海の豊かさを脅かすことになるのではないかと大変心配しております。かといって広大な森林を全て管理できるわけでもなく、とても頭の痛い問題だと思いますが、この点についてどのような考えか伺います。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいま議員のほうから広大な森林を全て管理できるわけではないというお話がありました。本当にそのとおりでございます、なかなか全てを管理して

いくのは難しい状況なのかなと思っています。ただ、伐採後の森林に対しての植林の部分でございませけれども、こちらについては柵を設置するというのも一つの方法かなという部分はございますが、これも全てできるというわけではございません。また、私有林の部分も基本的には森林所有者の負担ということでもありますので、今後どのような形で被害防止を図ることが可能なのか関係機関とも協議しながら、こういったことが有効なのかと、そういった部分も協議しながら進めていきたいなと考えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。伐採後の植林といえば一般的にトドマツかなと思われれますが、針葉樹以外の植林の必要についてはいかがでしょうか。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほど私有林の話もさせていただきましたけれども、伐採後の植林って一般的にトドマツというのが多いのかなとは我々も思っていますが、あくまでも所有者の意向による部分があるかと思しますので、その辺は所有者の意向ということになってくるかなと。最近では聞いているところではミズナラも植林したという実績もあるということもお伺いしていますので、あくまでも所有者の意向によってくるものという捉えでございませ。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次は、ヒグマ対策についてですが、海外の事例で、北米イエローストーン国立公園に生息する熊被害対策の事例がありました。1930年代からイエローストーン国立公園内では熊被害が圧倒的に増えた時期がありました。それは、国立公園にキャンプや散歩などに来た人たちが熊に餌づけをしたり、ごみを放置したりすることが原因で、この状況を受け、徹底的に餌づけの禁止やごみの管理を行ったところ、徐々に被害件数が減少したと聞いております。この事例において学ぶことは、徹底的に対策を行うけれども、ほとんどの人たちが対策を実行しても、ごく少数の人が餌づけやごみを放置しては全く意味がなくなってしまいます。熊の寄りつく原因をつくってしまうということです。これらのことが正しく管理されていないと、あまりよい効果が期待できないと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（氏家裕治君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ヒグマの被害についてであります。議員がおっしゃったように、生ごみの放置やごみステーションの管理が悪いとか、そういったことがヒグマを誘引する一因であるとは言われておまして、また熊が一旦その味を覚えてしまうとまたそこに戻ってくるというようなことも言われておまして、町としましては、生ごみの放置、家庭菜園で収穫した後の残渣をそのまま放置するとか、そういったことがないように日頃から広報等で呼びかけてはいるのですが、また最近キャンプ場も2か所ほどありますので、ごみの管理についてもしっかりとさせていただくような注意喚起をしてまいりたいと思っております。ヒグマについては、メディアでも毎日のように出ていまして、北海道だけではなくて、全国的に市街地に出てきたりしている状況もあります。白老町、胆振地域に関しても適正な生息数といえますか、そ

の管理につきましては北海道で春熊の駆除というようなことも検討しているようですが、そういった管理につきましては北海道とも協議をしながら、北海道にもそういう要望をしながら進めていきたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。質問はヒグマを例に挙げましたが、このような対策はヒグマに限らず、ほかの鳥獣被害対策にもなると思うので、より一層の注意喚起をお願いしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ヒグマに限らず、当然そういったごみを放置することによってキツネですとかアライグマですとかカラスなんかも寄ってくる場合がありますので、先ほどと同様に注意喚起を図っていきたくて考えております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。関連していることでもう一点なのですけれども、鳥獣被害を引き起こす原因の中には人が被害とは思わない餌があります。例えば家庭菜園などの農作物を収穫した後の残渣や管理者のいない果実の木など、野生鳥獣にとっては立派な餌になるものがたくさんあります。これらは無意識の餌づけとなっており、結果鳥獣被害の温床になっていますが、町内の状況について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ヒグマを寄せつけるような、そういった鳥獣を寄せつけるようなことといたしますと、幸い町内では家庭菜園ですとかごみステーション、コンポストとか、そういった部分を狙った被害に遭っているといったことは今のところ確認はされておられません。ですが、そういった部分が議員おっしゃったようにそういったものをおびき寄せる原因になっているとは我々も思っておりますので、先ほどのヒグマの答弁と同様になりますが、町民にはそういった管理を十分にするような注意喚起を行っていきたくて思っております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。鳥獣の個体数が増え続く状況で、捕獲頭数を増やすことも大切ですが、実際に農地や林地などで被害を与えている個体を捕獲しなければ被害は改善されないし、意味がないと思います。多くの地域では捕獲技術が不足していて、防止柵で守ること以外ではおりやわなを設置して捕獲していますが、効果的な捕獲ができていないことがよくあると聞きます。町内において効果的な捕獲ができていますのか伺います。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほど答弁した内容とちょっと同じような話になりますが、先ほど令和3年度でエゾシカについては1,657頭という答弁がありますけれども、このうち銃器を使って捕獲したのが1,428頭ということで、くくりわなが229頭、農地の捕獲が多いという傾

向になっております。それぞれの状況もございますし、銃器の使用制限の区域もあるため、どういった形でより効果的にできるかということも含めて今後考えていかなければなりませんし、ほかのまちと違いますか、やっている事例としては囲いわなですとか箱わなという部分でやられているところもありますので、これが本町に見合うかどうかということも見極めていかなければいけなかなということもありますので、これはやはり猟友会の方とも意見交換などをしながら進めて、協議していかなければならないかなと考えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次は、カラスによる農業被害や生活環境被害について伺います。

全域に生息しているカラスは、家畜飼料や家庭菜園などに被害を出し、時には人に対し威嚇行為を取ったり、誰かがポイ捨てをしたごみなどをあさって散らかしたりするなど大変厄介な鳥獣であります。民家の周辺の樹木などに巣を作り、繁殖しているのも問題だと思います。この状況を踏まえ、今後の駆除の考え方について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） カラスによる被害の質問でございます。特に市街地に出没する成鳥になって一人で飛んで歩くようなカラスにつきましては、なかなか捕獲する方法がなく、我々も苦慮しているところであります。町としましては、カラスによる農業被害、あとは町民を襲うとか、そういった被害を防ぐためにはまず増やさないことが重要だなと考えております。対策としましては、繁殖期、4月から6月ぐらいに巣を作って、卵を産んで、ひなが生まれてというような形になりますが、その時期にあんまり早く取り過ぎるとまた同じところに巣を作ってしまうので、巣ができて、巣の中にカラスがとどまっているような状態になると恐らく卵を産んでいる、もしくはひなが生まれた状態になっているといった状態になって初めて我々が巣の除去に伺うといったようなことを現在しております。やはりそうなってくるとカラスも敏感になりまして、人を襲ったりもしてきますので、そういった状態になったらすぐに役場にご連絡をいただいて、我々が除去に伺うといったような対策をしているところであります。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。カラスがある民家の周辺で何らかの被害があるときは、まず町に問い合わせるということで大丈夫なのですね。

○副議長（氏家裕治君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 状況はどうかであれ、まずは役場に連絡をいただいて、連絡いただければ我々のほうで定期的に巣の状況を確認したりしまして、危険が及ぶようであれば撤去をしたいと考えておりますので、連絡をいただく際にはどのぐらいの高さの巣で、今こういう状態であるということをお知らせいただければ、我々としては助かるところであります。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、4点目の最後の質問になりますが、アライグマによる被害と対策についてなのですが、アライグマは繁殖力が強く、妊娠率は100%に近いと言われていています。1回の出産で3頭から6頭を産み、2年で成熟します。国内には天敵がないため、人間に捕まらない限り増える一方でございます。見た目とは裏腹に凶暴な動物で、狩猟犬を逆にかみ殺したり、ペットの犬を襲ったり、家畜の牛の乳首をちぎって食べた例もございます。もちろん駆除しようとした人間に対してかみつくこともあり、その場合、アライグマは様々な感染症を持っているためすぐ病院を受診する必要があります。このようなアライグマに対する現在の捕獲体制と課題について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） アライグマに関するご質問であります。アライグマにつきましては、古くは道央圏から増えていきまして、それが今ほぼ全道に拡大しているといったような状況でございます。白老町におきましても当然国の特定外来生物と指定されていますので、その駆除については積極的に取り組んでいるところでありますが、今行っている取組、対策としましては箱わなによる捕獲といったものをメインに町民の皆さんにわなを設置していただいて、捕獲できたら我々が回収に伺うといった内容、それと町でも独自に多い場所には箱わなを設置しております、駆除を行うといったような対策をしておりますが、やはり先ほどありましたが、農場でのそういった飼料ですとか、そういった部分を食べるアライグマも多いので、なかなか減らないというのが実情であります。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、現在の箱わなの数についてなのですが、年間通して足りているのかということをお伺いします。

○副議長（氏家裕治君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 箱わなののですが、令和3年度でいきますと、通期で借りている方もいらっしゃるのですが、通算で申しますと129件貸出しをさせていただいて、対応しております。現在でいきますと申込みをされて、お待ちいただくということはないので、現状で足りている状況かなと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次は5点目に参ります。

捕獲した個体を地域資源として有効活用する取組の考えなのですが、最近ジビエ料理が注目されていますが、おいしい食材につなげるためには捕獲後の迅速な処理が重要で、血抜きなどの処理が迅速に進めば獣害を食い止めるだけでなく、新たな地域特産物として活用できると思います。捕獲した動物を地域資源として活用する動きは徐々に浸透し始めており、獣害対策がそのまま新たな収入源となれば、猟師の増加にもつながるのではないかと思います。白老町においてもエゾシカの増加が止まらないこの現状を逆手に取り、新たな資源として拡大させていくことはあらゆる面でこのまちのためになると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） エゾシカにつきましては、多分ご承知だとは思いますが、やはり猟師の方が捕獲した後に迅速、適切に処理して、一部肉用として活用されております。ただ、その消費といいますか、そういった部分は販売用として卸している部分もあろうかと思いますが、自家消費というのもあるかと思ってございます。今後地域の特産品としてといいますか、活用していくというのは、まだまだこれからの部分だろうなというところはございますけれども、可能性はあるのかなというところも一部考え方として出てくるのかなとは思ってございます。これを活用していくとなると、やはり関係機関等含めてどういった形でやっていくのかというところもありますので、その処理の仕方も含めて今後の部分については本当に関係する方々とお話をしていきながら進めていくといいますか、どういったことができるかというところからまずきちんとお話し合いをしていかないといけないかなと捉えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。ジビエに関してもう一つ質問させていただきます。

福井県小浜市では、ジビエを市民にとってなじみのあるものにしていくため、学校給食に取り入れる試みを実施しています。市立内外海小学校の児童たちに総合学習で地域の自然環境やジビエを学んでもらう上で平成26年6月、学校給食として地元産の鹿肉を用いたカレーライスを全学年の79人に提供しました。児童からは、普通の肉と同じようにおいしいとか、スーパーマーケットで売ってほしいとか、鹿以外の肉を食べるときも感謝しながら食べたいといった声があったそうです。小浜市では、その後も毎年度自分たちの住む地域の環境を知り、命の大切さを学ぶ食育の一環としてジビエ給食を実施しております。白老町においてもエゾシカ対策として同様の流れの必要性を感じますが、いかがでしょうか。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいま福井県の小浜市のお話を議員のほうからいただきました。まだまだその内容が私どももきちんと承知していない部分もあります。1つには、先ほどの答弁ともかぶる部分がありますが、エゾシカの肉というのは時間がたつほどに臭みといいますか、そういった部分も出てきますので、学校給食とか一般的に流通させるとなると、迅速で適切に処理、加工、それから流通させるためのそういった施設等の整備も必要になってくるのかなという部分がありますので、今後の活用の部分、先ほどと同じような話になってくるかもしれませんが、やはりそういうことになると、そういったほかのまちでの取組も十分研究していけないといけないのかなとは考えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、今の質問一部答えてもらっていない部分があるので、自分たちの住む地域の環境を知り、命の大切さを学ぶ食育の一環としての現在の取組や考え方を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 食育に関する部分でお答えしたいと思います。

本町においては、地域、白老町の歴史や文化も含めて知る部分について食育、ふるさと給食を通して地場産物を活用した状況があります。エゾシカにつきましては、ふるさと給食のアイヌの伝統料理という中においてエゾシカを活用したジンギスカンですとか竜田揚げですとかを年1回程度実は提供している状況がこの3年ほどの中でございますが、先ほど工藤課長も答弁しておりましたが、町内の業者のほうに鹿の加工をお願いするに当たっては、学校給食の衛生基準というのが非常に厳しい状況がございまして、町内の加工業者でやはり対応できないというようなご回答いただいているところがありまして、残念ながら町外の業者のほうから購入をして、提供しているという状況はございます。非常に鹿の肉につきましては有効に活用していきたいという考えが教育委員会としてもございまして、今年の鹿肉の提供については白老町で捕獲された鹿が町外の業者で加工されて、提供されていますので、少しずつではあります、地産地消に近づいていくような状況が進められればよいのではないかなと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 今後の流れに期待しております。

それでは、最後になりますが、このたびの質問は私の周りの方々からのお話とかも併せて鳥獣被害が多くなっていると感じており、鳥獣による交通事故も増加しているなど町民生活への影響が大きくなっていることから、質問しました。最後に、理事者から今後の対策への考えをお聞きして、最後の質問とさせていただきます。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今後の対策の考え方です。私からお答えさせていただきます。

エゾシカの被害防止や、それからヒグマの対策、特定外来種の捕獲の体制、エゾシカの活用の仕方などを議論させていただきました。エゾシカも含む鳥獣関係については、被害が増大しているということは認識しているところです。特にエゾシカについては、住宅街に現れてくるとか、そういった状況になってきていますので、さらなる防止策というのですか、そういったものが必要だということになってきますけれども、住宅街ではなかなか捕獲する手法が限られてきてしまいますので、効果的な捕獲方法だとかということにつきましては北海道や関係機関と情報を共有しながら、どういったやり方がいいのかということも指導も受けながら、継続的に対策に取り組んでいきたいと思っています。

それから、熊の出没については報道機関にも出ていますけれども、住宅街に出没しているという状況になってきています。白老町でも、住宅街ではないですけれども、出没の情報が何回か報告されていますので、適切な生ごみの処理だとか実際出没したときの注意喚起、これらについては適切な対応をしていきたいと考えているところです。

○副議長（氏家裕治君） 1番、会派いぶき、久保一美議員の一般質問を終了いたします。

ここで次の準備も含め暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○副議長（氏家裕治君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 佐藤雄大君

○副議長（氏家裕治君） 3番、会派みらい、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして2項目一般質問をいたします。

1、漁業振興について。

（1）、サメ被害、貝毒、赤潮等の被害の現状と課題について伺います。

（2）、白老港漁港区の環境整備の現状と課題について伺います。

（3）、未来を見据えた漁業振興の今後の展望について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「漁業振興」についてのご質問であります。

1項目めの「サメ被害、貝毒、赤潮等の被害の現状と課題」についてであります。

サメ被害の状況は、令和3年度の町内捕獲数552尾、被害額1,538万円で、前年度に比べ微増しております。

捕獲したサメについては、町内加工業者が一次加工を行い、身とヒレを気仙沼の加工業者に販売しておりますが、一次加工コストや輸送コストなどが嵩むため、採算ベースに合わないことなどが課題と捉えております。

貝毒については、本年7月に行われた検査結果が基準値を超え、胆振太平洋沿岸地域で約1か月間の操業が中止となり、大きな影響を及ぼしたと認識しております。

また赤潮については、昨年日高地方などに大きな損害をもたらしておりますが、本町においてもウニ種苗を日高中央漁協から購入していることから、本年度以降の種苗放流に影響を及ぼす可能性があるものと捉えております。

2項目めの「漁港区の環境整備の現状と課題」についてであります。

漁港区は供用開始から30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、労働環境改善が必要であると認識しております。

現在町単独で部分的な補修を行っているところでありますが、今後も漁業関係者の意向を確認し、必要な整備について国に相談してまいりたいと考えております。

3項目めの「未来を見据えた漁業振興の今後の展望」についてであります。

漁業者を取り巻く環境は年々厳しさが増しており、漁獲量が不安定な中、育てる漁業を中心に新たな種苗放流の可能性など、持続可能な漁業経営となるよう関係機関と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。漁業について私は再三質問をしていましたが、今回も漁業者を守っていくということを重点に置いて質問いたします。

まずは、サメ被害についてですけれども、漁業者からはやはり毎年被害について減っていない、むしろ増えているといった話を伺っております。これは、捕獲に行っている2隻の漁船以外でもサメが捕れている状況だということでもあります。また、サメが実際に食べるエビですとか、その他の魚種の籠ですとか網、これの被害もやはり多いとのことで、一つ壊れると丸々新しくしなければいけないということで、これも新しく取り替えると具体的に2,000円から3,000円ぐらいするというので、被害はかなり大きく、大変だということも伺っております。例えばサメを1匹幾らで買取りするなどすることで漁業者を助けること、あるいはより多く捕獲していこうという意識啓発にもなると考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） サメのご質問でございます。議員もご承知のとおり、サメの駆除事業につきましては平成29年度から開始され、令和4年度で6年目を迎えているところでございます。当初いぶり中央漁業協同組合の事業として行われておりましたが、年々実施手法を変えながら令和3年度から広域事業としまして、胆振太平洋協議会が主体となって、白老町の漁船2隻で操業を実施しているところでございます。

議員のご指摘の部分につきましては、当初このやり方はいかがかといった協議を行った経緯があると聞いてございます。現在は道の交付金の部分とか協議会の部分があることから、関係機関との協議が必要となってくることから、今後の方向性の一つとして認識をしていきたいと考えております。サメの事業につきましては、まだまだいろいろな課題があると認識してございます。何といたってもサメですので、大変危険性が伴うと。大変な思いをしてやっているものと考えております。何とか前に進めていけるようにしていきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。まちだけでは難しいこともあると思いますので、北海道を含め関係団体との前向きな協議を期待しております。

また、貝毒についてですが、約33年ぶりということで、やはり海がこれは通常の状態ではないことが推測されます。今回の貝毒について、基準値等具体的に何が問題だったのか伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 貝毒の部分についてでございます。まず初めに、貝毒の種類をご答弁いたします。

毒の種類によりまして麻痺性貝毒と下痢性貝毒があります。今回基準値以上となったのは麻痺性貝毒で、これは体重20グラムのマウスが15分で死亡する毒の量が1マウスユニット、規制基準値は4マウスユニットとなっております。麻痺性貝毒の主な症状としましては、食後30分ほどで舌などにしびれを生じ、体全体に広がるとともに、重症の場合は呼吸麻痺で死亡することがあると言われております。

次に、経緯と状況についてでございます。本年7月4日水揚げされたいぶり中央漁業協同組

合白老支所のホッキを苫小牧保健所で検査をした結果、7月7日、10.2マウスユニットという2倍以上の結果が判明されております。これによりまして北海道水産部、保健福祉部、北海道漁業協同組合連合会で協議の結果、7月8日以降の太平洋西部海域のホッキの水揚げ停止と7月1日から7月7日までの販売分についての回収の指示が行われております。その後、解除に向けて7月20日、7月25日、8月1日と胆振太平洋西部海域による一斉検査において全ての地域で基準内に収まったことから、8月2日解除ということになっております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。8月2日に基準値をクリアして出荷もされ、現在は無事に食べることができるようになってきていると答弁いただきましたが、麻痺性ということで、最悪の場合死に至ってしまう可能性があるということは、風評被害等は実際なかったのか。あるいはその場合に対応とか情報発信をしていくべきだと考えますが、その点について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 現在のところホッキ漁については順調に推移しております。関係機関に確認してもそういった風評被害等は出ていないといったところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続いて、去年は白老町ですとか、この近郊の海は赤潮の影響がまだ出ていないという状況であるということを確認しておりますが、しかし漁業者に聞いたところ、沖合というか、の海で深くなっている部分があるそうで、そこではツブガイが多く死んでいたということがあったそうです。これは実際にやはり異常な状況でありまして、赤潮の影響がここは出ているのではないかなという話が漁業者の間でされているということでもあります。答弁には日高中央漁業協同組合からウニ種苗を購入していて、影響を及ぼす可能性があるとありましたが、これは間接的被害ではなくて直接的被害、実際に白老町の海もそういった部分赤潮の影響が出てくるのかなと考えられますが、現在の赤潮の状況や対策について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 昨年令和3年9月に北海道太平洋沿岸で発生した赤潮についてでございますが、北海道の統計によりますと約82億円の損害が出ているといったところでございます。原因としましては、令和3年9月の前の7月から8月にかけてかつてない海洋熱波が発生し、海面付近に大量の植物プランクトンが発生した。このことによってもたらされたものと発表されております。議員ご指摘の白老町のツブの部分、それから去年のアキシャケの減少、こういったものにつきましては実証されておりませんので、赤潮による影響かどうかという事は不明でございます。赤潮の研究というか、解明はまだあまり進んでいないと聞いてございますので、今後詳しく状況が進むとは思いますが、町としてもそういったところで赤潮の影響であるということは言える状況ではございませんが、ただ海はつながっていますので、そういった関係からは可能性はゼロではないのかなと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。この赤潮については、後ほどまた関連して再度質問をいたします。

続きまして、2点目についてです。昨年9月の私の一般質問の際に漁港区の岸壁やコンクリート部分の修繕について副町長から漁業者の方が自ら修理をしていることに関して感謝したいということ、またまちとしても危険性について改善していかなければならないこと、そして港全体の環境については予算がかかるため計画を持って整備していき、可能となる補助制度を活用しながら環境改善をしていきたいと考えている、こういった趣旨の答弁がありました。現在まで改善に向けて協議をした内容、また計画はどの程度までできているか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 去年の定例会9月の会議の中で私のほうから安全は大事なこと、それから計画を持って整備をしていかなければならないという答弁をさせていただきました。この計画については、漁港区の環境整備として岸壁の改修、それから狭隘化の解消、それから屋根付岸壁の整備、こういったことが必要なことかなと捉えています。この計画という意味合いなのですけれども、事業費がこれだけで、それに基づいて何年に整備はこうしていくといったような計画ではなくて、具体的に漁業協同組合や必要に応じて漁業者からの意見を集約した中で取りまとめて、優先順位はこれとこれですよと。そして、それについては現状このような状況になっていますよということを整理して、国にお願いしていくという形を取ることにしています。それで、今は苫小牧地方総合期成会の一員として、行政報告の中でも報告させていただきましたけれども、全体的なお願いはしています。しているのですけれども、まずは事務レベルというのですか、そういう形の中で相談を行いたいと思っています。相談の仕方とかか順序というのですか、そういったものもありますので、そういった部分をどういうふうに進めたらいいのかということも含めながら、国のほうと協議をしていきたいと思っています。なかなか相手があって、時期だとか進捗状況の部分で言えない部分もあるのですけれども、とにかく町単独ではこの事業、整備というのはできませんので、やはり国の力を借りて、補助制度を活用して、必要な環境整備を行っていきたいという考えでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。答弁いただきましたが、今回また事故が起こってしまったということで、漁業関係者からすると事故があった後の対応になってしまっていることでやはり理解が得られない、納得ができないということ、これはやむを得ないことなのかなと思います。せめて今の計画のお話ですとかということを実際現場にご自身が行って、漁業関係者と対話することが必要なのかなと思いますが、それについて見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員から指摘された部分については、お答えした内容を持って改めて漁業協同組合のほうに行ってご説明はさせていただきますし、そういうことをし

ながら取りまとめたものをどういうふうに国のほうに伝えるかということも含めて取り組んでいきたいと思います。

それから、もう一つなのですけれども、岸壁に先行して修理をしないとならないところがあります。これは、今年度は事業費として予算を持っているわけではなくて、修繕費として予算を持っています。それで、次年度に、新しい年度については事業費の中で、例えば今年はこれをやって、ここをやる、そういったような年次計画、計画という大きなものでもないのですけれども、方向性をきちんと見極めて予算要求をしていきたいというのが原課としての考え方です。ただ、予算の査定もまだ終わっていませんので、確実につきますということは当然言えませんけれども、そういった形の中で先行して、全面はできませんけれども、一部にはなってしまいますけれども、先行してそういったことに取り組んでいきたいとは思っています。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。では、その予算要求のことも含めて、実際に漁業関係者と前向きな協議というものをぜひ足を運んでしていただきたいと思いますので、そういった前向きな答弁をいただきましたので、捉えさせていただきます。

3点目です。先ほども言いましたが、赤潮の影響等を想定すると、やはりこれも協議が必要ですし、何かあったときに対応できる準備が必要だと考えます。漁業者にお話を伺ったところ、現在タコがよく取れていまして、この価値が高いという話を伺いました。例えば日高振興局管内では、共同漁業権の行使規則によっておおむね3キロ未満のタコを漁獲することは禁止となっております。ミズダコの増殖手法としまして、産卵場の拡大のため素焼き土管ですとかブロックの造成が行われているようです。つまりタコが育ちやすい環境を整備しているということでもあります。また、タコ類の種苗生産についてですけれども、独立行政法人水産総合研究センター栽培漁業センターでマダコを対象に現在行われているようですが、量産化にはまだ至っていないようです。今後マダコの種苗生産技術が確立されることでミズダコにも種苗生産の可能性が開けることが期待されると。これは、北海道立総合研究機構の水産研究本部がそういったことを述べています。本町でもやはりたくさん取れるということで、同様な可能性があると思います。このような具体的な情報ですとか、そういったことにアンテナを張って準備をしておくべきだと考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 栽培漁業の関係についてでございます。本町は、現在マツカワ、ウニ、ナマコということで3種類実施しております。令和3年度の数値においては、白老虎杖浜地区全体で全体の量の0.7%、金額で7.3%とまだまだ小さな数字でございますが、平成27年度あたりと比較しますと数量で0.5%、金額で6%増加している、順調に進んでいるといったところでございます。また、議員のご指摘のタコにつきましても本町は約180トン、1億2,600万円ほどの金額が、かなりの量といったところでございまして、環境適性は十分にあるのかなと感じております。また、以前議員からご指摘があったカニですとか、それからイワガキですとか、そのほかツブだとかあるのですけれども、こういったご提案も含めて、いろいろな

種苗で考える必要があると思いますが、この辺の部分につきましてはいぶり中央漁業協同組合、これが実施主体となってきます。そういったところから我々としましても支援だとかという部分について相談や協議を考えていく必要があるものと捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。1項目め最後の質問とさせていただきます。

資源管理ですとか育てる漁業には引き続き取り組んでいかなければなりません。ただ、やはり海のごとは自然のごとですから、読めないこと、またサメの被害ですとか今回あった貝毒、赤潮等、こういったトラブルは今後も想定されると考えます。そうであるなら、やはり陸、港の整備で漁業者を守っていく姿勢を見せるべきだと考えます。町としてそれが最低限の役割だと考えますが、理事者の見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 陸の関係でございますけれども、陸のごとはきちんとやりなさいということと捉えます。議員のほうからもいろいろご指摘を受けた部分もありますけれども、まずは漁業協同組合と、それから漁業関係者、この方たちの意見、それから望んでいること、こういったものをしっかりと聞いて、できることとできないことがありますけれども、そういった中でお話し合いをしながら関係を継続していきたいと思っています。サメの被害だとか栽培漁業、それから漁港区の整備など、こういったものは行政だけでできませんので、漁業協同組合だとか漁業関係者、それから関係機関、関係団体、これらの方々の力を借りながら、少しずつでも進められるように行政のほうもやっていきたいと、取り組んでいきたいと思っています。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ漁業者の方々と直接そういった協議ですとか、町の姿勢を見せていただければなと思います。

それでは、2項目めの質問に移ります。2、未来を見据えた学校教育の充実について。

(1)、学力、学習状況の現状と課題について伺います。

(2)、ICT教育の現状と課題について伺います。

(3)、スポーツ振興及び文化芸術の取り組みの現状と課題について伺います。

(4)、郷土愛を育む白老未来学及びふるさと教育の充実について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「未来を見据えた学校教育の充実」についてのご質問であります。

1項目めの「学力、学習状況の現状と課題」についてであります。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果としては、小学校、中学校ともに全国平均を上回るか同等の正答率となり、これまでの白老町スタンダードに基づいた確かな学力の育成や子供たちの望ましい成長を支える取り組みの成果であると捉えております。

今後は、自分の考えを深め、広げることをさらに充実することやメディアコントロールの力

を正しく身に付けることを課題と捉え、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善や基本的な生活習慣の定着に向けた取組みを推進してまいります。

2項目めの「ICT教育の現状と課題」についてであります。

昨年度から始めたタブレットを活用した授業は、各学校で定着し始めており、特に国が進める算数や英語のデジタル教科書実証事業では、ページを拡大したり、写真や図に書き込むなど効果的な活用が図られ、学びの充実につながっております。

今後は、学校・学年・教科による活用状況の格差解消や家庭での利用機会を多くすることなどの課題解決に取り組んでまいります。

また、ICT教育を支えるGIGAスクールサポーターは、学校内でのトラブルや相談への対応を行っておりますが、さらにニーズが高まることが予測されるため、人材の育成や確保が課題であると捉えております。

3項目めの「スポーツ振興及び文化芸術の取り組みの現状と課題」についてであります。

スポーツの振興については、少子化の加速により、集団で行う少年団活動や中学校の部活動の維持が難しくなっております。

特に部活動については、地域での受け皿作りが国の方針として示されており、本町においても関係団体の協力を得て、体制整備が急務となっております。

また、文化芸術については、小学校では年1回の芸術鑑賞会や町内で活動する芸術家との共同作業を実施し、中学校ではプロフェッショナル講演会を開催するなど、子供たちの成長にとって、本物に触れることは、極めて重要であることから、引き続きこうした事業に取り組んでまいります。

4項目めの「郷土愛を育む白老未来学及びふるさと教育の充実」についてであります。

本町では、これまで「ふるさと学習指導モデル」に基づき、様々なアイヌ文化体験による学習活動を展開してまいりました。しかし、学校間による取組みの違いや発達段階を踏まえた体験の在り方に課題があったことから、探求的な学びを通して、ふるさとへの愛着を育み、未来を創る力を育成するため、白老未来学を創設し、教育課程に位置付けることとしました。

今年度の予定としては、有識者による白老未来学構築委員会での議論を経て、各学校の代表によるワーキンググループでカリキュラムを作成し、令和5年の実施を目指しております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これも以前と同様に未来を見据えて子供たちの選択肢あるいは可能性を広げること、郷土愛を育むこと、これに重点を置いて一般質問いたします。

まず、1点目ですが、学習状況については答弁のおりだと思っておりますが、1点だけ、学力が向上したというか、初めて全国平均を上回るという結果が出たということで、非常に評価すべきことだと思いますし、何年も前から、10年、20年ぐらいの結果が、そのときから未来へ投資した結果が今出たのかなと考えます。これなのですけれども、展望として全国、あるいは世界に羽ばたくような人材を育てて、そういう人材を育成していくのか、あるいは地域に残る人材を育成するのか、どちらに重きを置いているのか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 地域に残る人材なのか、世界へ羽ばたいていく人材なのかというところでお答えしたいと思いますが、できることなら地域に残る人材とお答えしたいところなのですが、子供たちはこれから今までと違う多様な価値観の中において生きていく力を身につけて出ていくとなりますと、地域にいても世界とつながる手段も今様々出てきておりますので、やはり世界の中、どんな社会においても生き抜いていける、そういうような人材をつくるために学校教育の中で様々な活動を展開していくことが必要かなと捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これはどちらも必要というか、いいと思うのですが、どちらにしても本町への思いを持ってもらえないと、地域に残る人材はおろか地域に貢献したいと考える子供たちも育たないと考えますし、この点がやはり一番重要であるかなと考えます。この点について再度見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほどのご質問との続きになりますけれども、世界に羽ばたくか、あるいは白老町で活躍するのか、それを選択するのは子供自身だと思います。ただ、教育委員会や学校としては、その子供たちが活躍するステージのときに必要な力や能力、これがどういう世界で活躍してもきちんとそれぞれの立場の中で活躍できる資質や能力を今この義務教育の中で身につけさせることが学校や教育委員会の務めだと考えています。

○副議長（氏家裕治君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○副議長（氏家裕治君） 休憩を閉じて質問を続行いたします。

3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。そういった答弁をいただきましたので、やはり子供たちのこれからというものをまたこの後議論しますけれども、さらに可能性を広げていっていただきたいなと思います。

また、学力に直結するということでこの項目で質問いたしますが、読書についてです。以前10分以上読書をしている割合の生徒が全道平均より若干低いという結果を伺いました。まず、10分のこの割合を増やしていきたいという答弁をいただきましたが、読書の現状と朝読書やその他本に興味、関心を持ってもらう取組についての現状、これについて伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 10分以上の読書の活動を増やしていきたいというところで、令和4年の結果につきましては、その10分以上の読書の結果というのは全国、全道を上回る結果となっております。それから、朝読書の関係につきましては、これについては全部の小学

校4校、中学校6校ともに継続して朝読書を行っている状況があります。以前にも答弁したとおり、中学校においては自分たちの読みたい本ですとかを持参して読む形、それから小学校においては自分たちで読む以外に読み聞かせについても、令和3年度につきましてはコロナ禍においてちょっと中断をしていたのですが、令和4年度についてはその部分について再開をしております、例えば虎杖浜ですと地域の方が読み聞かせに来てくれて、読み聞かせをするというようなことも行うことが再開しております。前にビブリオバトルですとか、そういうような提案もしていただいて、ビブリオバトルはしておりませんが、学校の図書の掲示の仕方では例えばこういうような内容が知りたいときはこういう本がお勧めだよというような、そういうようなコメントがついたような図書館の展開をするとか、あと子供たちが今興味、関心を持つようなものが学校図書館に入った入り口のところですぐ見られるような状況ですとか、その学校の状況に応じて学校司書のほうでいろいろ工夫をして掲示をして、子供たちも昨年に比べて、貸出し内容は別ですが、貸出し冊数につきましてはこの五、六年の中で小学校が大体2倍ぐらい増えています。五、六年前は小学校の貸出し冊数の平均が1人当たり20冊ぐらいで、中学校が10冊前後だったのですが、令和3年の結果の中では小学校が大体40冊で、中学校が20冊ぐらいというところで、内容、質の問題もありますので、冊数が多ければいいかという話にはなりません、興味、関心を増やしているような状況はあるのかなと捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。読書の取組も継続していただきたいと思います。

続いて、2項目めですけれども、GIGAスクールサポーターについてトラブルや相談の対応という答弁がありました、実際にその相談内容、あるいは児童や生徒だけではなく、教員側からの相談等はあるのかどうか、その内容について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 具体的なトラブルの内容としては、やはり使っていて、動かない状況が急にあったとか、教育活動の中でこういうようなアプリが使いたいだけでも、どうしたらいいだろうかというような部分でアプリのインストールですとか、それから教員のタブレットが机間巡視、タブレットを持ったまま子供たちのほうに行けるようにするためにクロームキャストを導入するということがありまして、そのクロームキャストを設定して使うときですとかの部分の相談ですとか、子供の相談ももちろんのこと、あと学校で使う、持ち帰りも含めてちょっとマニュアル等必要でしたので、そういうマニュアルの整備をしていただくですとか、そういうようなことを行っていただいております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。また、デジタル教科書についても、私は委員会視察にて実際の授業を見学いたしましたので、概要は理解しております。そのときは、小学校6年生、算数の図形の授業をしていたと思うのですけれども、タブレットだったりペンを使って縮小や拡大をしたりとか、非常に分かりやすいかなと感じました。また、2つにたしかクラスが

分かれて、レベル別というのですか、段階別に分かれていたと思うのですけれども、どちらのクラスも多くの児童が積極的に発言して、参加している授業でありまして、非常にすばらしいと感じました。ただ、このデジタル教科書は実証授業での導入ということが1点ちょっと気がかりですけれども、これは今後利用ができるようにというか、何とかできないのか、その点について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 国の今実証授業で、全教科、例えば主要5教科に導入してやれたらよりいいのではないかなという部分もあるのかなとは思いますが、今国の方向をにらみながら私たちのほうでも対応を実は検討しているところでして、小学校の教科書改訂が来年採択に関する事務というのがありまして、令和6年度から新しい教科書に改訂されていくという流れがありますので、国もそこをにらんでデジタル教科書を標準化していくのではないかとというような予測を委員会としても持っております。そこに合わせながら進めていくというところと、以前も答弁したとおりやはりデジタル教科書については非常に費用が高いというところ、それから教科書を替えるということは教員の指導書も併せて替えていかななくてはいけない。教員の指導書もデジタル化していかなければいけないというところで、非常にそこはなかなか難しいところがあるので、その部分を見据えながら検討を重ねてまいりたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これが例えば理科ですとか算数の図形だったりとか、絵を描いて分かりやすいものだったり、図形を拡大して分かりやすいという、適している教科、あるいは例えば国語とかだとあまり適していないのかなと思いますので、その導入に向けて今後取り組んでいくべきだと思いますし、引き続き期待しております。

関連しまして、デジタルサマーキャンプというものを、この夏休み期間だと思うのですが、実施したと伺っておりますが、この内容や参加者について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 7月末に夏休みに入ってすぐくらいに3日間にわたりまして午前中の10時から12時、約2時間から3時間ぐらいなのですけれども、その間今回は小学校1年生から白老東高校の1年生まで、小1から高1までという幅広い中で12名の児童生徒の出席というか、参加になりました。本当のところは、実は対象者は小学校3年生以上を考えていたのですが、たまたま小学校1年生の子のお兄ちゃんが参加するので、一緒に参加したいということでどうだろうかという保護者の打診があったので、誰でもできるものというか、タブレットを使って行うものでしたので、参加してもらいました。

今回のデジタルサマーキャンプの内容としては、プログラミングに親しむ、プログラミングを活用して何か自分たちの作りたいものを作るというテーマでやっております。今回のテーマは、自分たちで水族館や動物園をつくらうというテーマで行っておりまして、内容からすると自分で例えば魚を泳がせるとかひっくり返すとか、そういうようなことを指示、命令を行うということ、スクラッチというものになりますが、それを活用して3日間にわたって作成し、

3日目に発表をして、皆さんに披露するというような流れで、そのときには保護者にも来ていただいて、成果をみんなで褒めるというか、よかったねという成果で終わるという形でやらせていただきました。今回小学校1年生の子もどんなことを考えてこのようにつくったかということをしちんと皆さんの前で発表を堂々としておりましたし、特別支援の学級の生徒もいらっしやったのですが、その方も非常に喜んでしておりましたので、一つの目的というか、興味があるものについてはやはり学年関係なく異年齢で交流ができるなという実感をしております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。使い方を間違えなければICTは様々な子供の希望にもなり得ますし、今後もうこういう一つのことがきっかけで自分の新たな才能に気づけるといったこともできると思いますので、そういったきっかけづくりを継続していくべきだなと考えております。

また、可能性という点では、次の3項目めに移りますが、スポーツや文化芸術においても取り組めることがあると考えます。まず、スポーツについてですけれども、先日コンサドーレ札幌と包括連携協定を締結したと認識しておりますが、連携事項が6つありまして、4番のところに子育て支援や子供の育成、教育に関するものとあったのですけれども、こちらはどんなことを想定しているのか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 具体的にという部分としてはなかなかちょっと今お答えしづらい部分があるのですが、考えられることとしてはプロの方、スポーツ選手のものを、先ほど芸術鑑賞のところでも答弁しましたが、本当のものに触れるという機会というのは子供たちが興味、関心を持つものとして一番大事な部分になってくるかなと思いますので、そういうプロの選手と関わるような部分が生まれることで子供たちが自分の可能性を広げられるのではないかなということを想定されるかと思えます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。部活動とかクラブ活動等に通じる部分があるのかなと考えます。人数が集まらないという課題が、これはどこでもあると思うのですが、集まらなかったとしてもサッカーをやりたい子供たちにこういった場を提供することができれば、人材育成というか、環境をつくれると考えますし、可能性も広がるのかなと思います。また、本町からプロ野球選手、現役で活躍されておりますが、根本選手は北海道日本ハムファイターズで、この日本ハムファイターズは道内11の自治体とパートナー協定を結んでいるようです。ニセコ町や中標津町、芽室町ほかです。こういったことでコンサドーレ札幌と同様に日本ハムともこういったことができるのではないかと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） コンサドーレ札幌等との包括協定については我々のほうで担当させていただきましたので、私のほうからご答弁させていただきたいと思えます。

佐藤議員おっしゃるとおり、プロのスポーツクラブ、プロ球団との包括協定については、先ほど鈴木課長もお話したように、子供たちに対して、未来に対して、将来に対してのいい面での影響を与える可能性があるだろうとは考えてございます。今の少子化、少年団活動もなかなか難しいという中で、包括協定が果たす役割というのは子供たちのきっかけとしても非常に大きいのだらうなと思っておりますので、現在日本ハムファイターズとの協定というのはまだまだ協議の俎上にもものっているような状況ではございませんけれども、そういった機会が得られるような場面が出てきた場合にはこういった地域に根づく文化、サッカーなんかは特にヨーロッパ中心に地域で文化としてスポーツクラブが存在しておりますので、ほかの球団、あるいは今お話がありました日本ハムだとか、そういったところとの協議の場があれば前向きに検討させていただきたいなとは思っています。子供たちの未来につながるということについては、前向きに取り組を進めてまいりたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。やはり野球のまち白老でありますから、そういったことも期待しているのですけれども、これはすみません、教育委員会への質問ではないかもしれないのですが、プロ野球選手が2名いまして、先日根本選手も2勝目を挙げました。若林選手も1軍の試合で活躍しておりますので、これもやはりまちを挙げてといたしますか、もっと取り組むべきかと考えます。以前同僚議員がユニホームを着て応援するといった風潮の話もしていましたが、それもできると思いますし、なかなか難しいのであればせめて広報ですとかホームページやSNS等で発信すべきかと思えます。まち全体で応援する、そういった風潮こそが子供たちにも伝わって、夢や希望を与えることにつながると考えますが、この点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 2人のプロ野球選手が存在するというのは非常に希少な存在といたしますか、まちとしても非常に誇りに思うべきところかなと思っております。そういった中では、町長応接室にも両選手のユニホームについては飾っているような状況でございますので、どのような方法がいいのかというのはこれから検討というような形でさせていただきたいなと思えますが、2人の活躍がまちに与えるいい影響というのは計り知れない部分があると思っておりますので、そういった取組については今後また検討してまいりたいなと思えます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。続いて、文化芸術についてですけれども、先月から文化芸術イベントが本町でも開催されております。今月に入って3つ開催されて、かなりの来場者も来られているかなと思えます。また、町民の方から白老中学校の教員に美術の教員、美術専門の教員がいないということを実際に伺いました。そこで、こういった盛んに行われている文化芸術の関係者、アーティストの方々に美術の先生になってもらう、こういったことも可能かなと考えますし、答弁にもありましたが、数年前にもアーティスト・イン・スクールを実

際に小学校で実施したということで、こういった前例もあるので、実施ができるのではないかなと考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 地元で活躍されている芸術家、アーティストの方たちを美術の教科の指導にというところだと思いますが、教育活動の中で美術の指導につきましては、なかなかそういう方たちを活用するのは難しいかと思いますが、部活動ですとか、そういう部分について外部の講師としてお願いするという部分もできるかなということと、それから小学校であれば放課後の子供たちのクラブ活動の中でいろんなものを、百人一首を教えてもらうですとかいうようなこともしておりますので、その中でそういう例えば絵に関することですかいろいろ教えてもらう方としてお願いするということもできるかなと考えます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。課外活動ですとか総合的な探求の時間もあると思いますので、そういった取組を期待しております。

また、地域行事についてですけれども、これも文化の一つかなと思います。この夏、2年ぶり、3年ぶりの行事ですとかお祭りがかなりたくさんあったかなと思います。この中で福祉まちづくりフェアというものが8月に開催されましたが、高校生がボランティアで来たりとか、それこそ文化芸術団体の方々だったり、社会福祉協議会の方々、様々な方々が一緒に主体的に取り組む行事、イベントであって、非常に印象的でありました。やはり行事、お祭り、こういったことも文化でありますし、絶やしてはいけないものであると考えております。今後もまだ秋にチェブ祭ですとか例大祭というものもありまして、昨今の状況から参加をたくさんしてくださいとは言えないのですけれども、こういったものを大切にしていきたいと思いますし、郷土愛を育む一つであると考えますが、見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘ありましたように、子供たちがやはり地域に目を向けていく、関心を持っていく、興味を持っていく、このことは子供たちにとっての成長もさることながら、地域にとっても大変重要なことだと思っています。そういった意味では、全ての行事に子供たちが参加するということは現実的に難しいのですけれども、少なくとも地元で行われている様々な行事に学校としても対応できるのであれば対応したいと思いますし、また子供たちも常にそういう地域に目を向けていくということの意識を学校のほうでも指導していきたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。また、中高連携の充実についても取り上げたいと思いますが、高校はやはり特色ある高校でなければ生き残っていけないと推測されております。なので、小中高の連携、地域連携の充実を図ることでそういった状況にも歯止めをかけることができるのではないかなと考えます。実際にもう皆さん御存じかと思いますが、仙台陣

屋のボランティアとしまして白老東高校生が4名参加しておりまして、実際にガイドをしているということでもありますけれども、例えば高校生のガイドを実際に小中学生が聞いて、参加して地域学習するとか、あるいは一緒にガイドをしてみるといった具体的な取組を連携していくことでさらなる連携の充実が図れると考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今教育に求められているのは、やっぱり子供の立場に立って学びをどうつなげていくかという視点が大事だと思います。そういった意味では、本町でも小中連携であったり、幼保小の連携という取組をしておりますので、その流れの中で考えれば中高の連携であったり、あるいは小高の連携であったり、様々なそういった異校種の連携は重要だと思っています。それは、子供たちにとってどちらかという学校は同学年の子供たちの中で生活していることが多いのですけれども、子供というのはそういう同学年とも学びますけれども、異学年との学びも私は大変子供にとって意味のある学習ではないかなと思っています。ですから、佐藤議員が言われたように、なかなかカリキュラムとしてしっかり中学校にも高校にもこれを位置づけてとなると、結構ハードルはあるのですけれども、お話があったように場面として中学生と高校生と一緒に活動する、これは前にアイヌの踊りに関わって萩野小学校と白老東高校の生徒と一緒に学び合ったという場面もありましたので、そんなこともありましたので、なるべくそういうような機会は少しでも多く取れるようなことについて学校長、そしてまた高校のほうとも連絡を取り合ってみたいなと思っています。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ぜひ今後のさらなる充実を期待しております。

また、1点、視点は変わるのですけれども、コミュニティセンターの前の玄関に、花が植えられていまして、あの取組は非常に素晴らしいと感じました。華やかになると思います。これも同様に町内のほかの場所でもいろいろ実施されておりますが、町民の方々から実際に駅の前がもっと華やかであればおもてなしの精神等を感じるのではないかなという話をされました。現在も少しプランターとかが多分あると思うのですけれども、ここも小中学校と連携して、地域の方々と一緒に花を植えていくことで、おもてなし精神とか世代間の交流、あと自分のまちに関心を持ってもらう、そういったことにもつながると思いますし、またこれが郷土愛の醸成にもつながると思いますが、こういった取組の実施について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 地域の中で子供たちが活動していく場所を広げていくというところになるかなと思います。実際今白老中学校ですと、地域のボランティア清掃ですとかを取組の中で行っているということもありますので、その部分については地域の方たちとどのようにできるかというところをそれぞれ学校のほうにも一度下ろしていく中でできることを増やしていければよいなと思います。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。未来学の取組、これは関連してキャリアアップ教育のことについて1点ですが、発表の様子を私も伺いました。非常によかったという話を聞いております。また、ふだん意欲があまり高くない生徒も自分の役割があったことで、その後の学校生活の意識も変化してきたということも伺いました。こういった挑戦することや成長できる環境づくりがとても重要だということを改めて感じました。このキャリアアップ教育の内容、そして今後どうしていくかという展望について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 白老未来学についてお答えすればよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（安藤尚志君） そもそもふるさとへの愛着を育むという思いでつくっていく学習ですけれども、一般的に地域学というのは何々学という地元の名前を取めることが大変多いのですけれども、本町では白老学ではなく白老未来学と未来という言葉をつけました。この未来という言葉には、2つの思いが込められています。子供たち一人一人のこれからの夢に向かって未来をつくっていく力、そしてもう一つはこの白老町の未来を担っていく担い手としての未来、そういう力をこの学習活動を通して身につけていきたいと。今子供たちは、これから変化の激しい時代の中で様々な課題を解決しながら前へ進んでいかなければならないのですけれども、そういった力を通して白老町をもう一度見詰め直しながら、しっかり足場をつくって、子供たちの活躍するそういう力をつけていくのが白老未来学という構想で現在取り組んでおります。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。最後になります。新たな感染症の影響によって現在様々な制約が増えてきております。本来楽しめるべき当たり前のこともできない約3年弱だったと思います。そんな中、本町の子供たちは勉強を頑張ったと思いますし、これは大いに評価すべきことであります。だからこそ今度は行事、お祭りを楽しんでもらう、あるいはスポーツ、文化芸術にたくさん触れてもらう。そのような本町での楽しい、面白いと感じる思い出をたくさんつくってもらうことが重要であると考えます。そして、同時に今までよりさらに子供たちが希望を感じるまちを目指さなければなりません。チャレンジできる環境づくり、成長できる環境づくり、またそれを大人が応援していく環境づくり、これをしていくべきだと考えます。私たち大人がそういった環境をつくっていくことで郷土愛は自然に生まれてくるものだと考えますが、その点を踏まえて最後に教育長に伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本当に議員からお話があったように、このコロナの中で様々な子供たちが制約を受けながら生活してまいりました。ですから、本来であれば体験できたことや学べたこともなかなか思うようにできなかったのが今の2年間、そして今ではないかなと思っています。ただ、学校のほうもそういう状況ではありますが、本当にいろんな工夫をしながらかけがえのないその時間、時間を有意義に過ごしてきたのではないかなと思っています。この考え方というのは、これからもいろんなこういう感染の状況は学校としては受けることは多々あ

と思いますけれども、基本的には子供を主人公にした、子供を主語にした、そういった学校、そういった教育活動を進めていくことが大事なのだというのを改めてこの2年間、3年間感じたところでもあります。学校としてこれから、今議員からお話があったように、本当に学校に行くことが楽しい、そして友達と学ぶことが楽しい、そういった学校をつくっていくことが子供たちにとっての満足感につながるでしょうし、そうした日々を過ごしながら未来に向かって、あるいは希望の実現に向かって子供たちが進んでいく、それをサポートしていく、そんな学校であり、教育委員会でありたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） これで3番、会派みらい、佐藤雄大議員の一般質問を終了します。
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0時59分

○副議長（氏家裕治君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 及 川 保 君

○副議長（氏家裕治君） 11番、会派みらい、及川保議員、登壇を願います。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、会派みらい、及川保でございます。今回は、町長に大きく1項目の3点についてお伺いしてまいりたいと思います。

1、防災・減災について。

（1）、水害対策について。

①、近年、全国各地において甚大な水害が頻繁に発生している状況から過去の白老川やウヨロ川、ブウベツ川を含む河川の被害状況について伺います。

②、白老ダムの中止が決定された後の北海道が進めている流域河川の改修について、町としてどのように捉えているか伺います。

③、敷生川の氾濫から60年を経過したが、その後の状況と町の捉えについて伺います。

④、飛生川の氾濫後の対策を含めた町の対応と現状について伺います。

⑤、萩野十二間における水草除去と側溝の腐食壁の改修について伺います。

⑥、石山大通りで発生した道路冠水について、改善されない理由を町はどのように捉えているか伺います。

（2）、土砂災害での町内の危険箇所と住民への周知徹底や、豪雨予知後に町の取るべき行動について伺います。

（3）、自主防災組織の現状として、高齢化が進む中で厳しい状況は認識するが、子供を含めた町民の命を守るため、地域と行政が一体となった取り組みが必要であるが、町の考えを伺います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「防災・減災」についてのご質問であります。

1 項目めの「水害対策」についてであります。

1 点目の「河川の被害状況」についてであります。本町は、地形の影響から年間降水量が多く、台風や大雨による河川の増水や道路冠水が度々発生しておりますが、近年は白老川やウヨロ川、ブウベツ川における河川氾濫等の甚大な被害はございません。

2 点目の「北海道が進めている流域河川の改修についての町の捉え」についてであります。北海道が管理する河川については、平成29年3月に道が策定した「白老川水系河川整備計画」に基づき、堤防の整備や河道掘削が実施されており、流域における浸水被害の防止・軽減が図られております。町といたしましては、治水対策の推進について、引き続き要望しているところであります。

3 点目の「敷生川の氾濫から60年を経たが、その後の状況と町の捉え」についてであります。敷生川では昭和50年代まで河川の氾濫による多くの水害が発生していたため、河川管理者である北海道において護岸改修などの治水対策が施されており、近年は周辺宅地に及ぼす水害は発生しておりません。

しかしながら、平成29年9月の台風18号の大雨において、敷生川に架かる国道36号線の竹浦橋が被災した実態もあることから、予測される河川の氾濫警戒体制及び管理者である北海道との連携強化を行い、治水対策に取り組んでいく考えであります。

4 点目の「飛生川の氾濫後の対策を含めた町の対応と現状」についてであります。平成26年9月の低気圧に伴う大雨の影響により護岸の一部が決壊し、隣接地が浸水するなどの甚大な被害が発生したことから、コンクリートブロックによる護岸改修や河道内の埋塞土砂撤去など、災害復旧対策を講じてきたところであります。

近年の増水時においても護岸浸食などの被害は確認されておらず、安定した河道確保がなされていると捉えており、今後も引き続き適切な河川管理に努めてまいります。

5 点目の「萩野十二間川における水草除去と側溝の腐食壁の改修」についてであります。平成28年度から排水断面の確保を目的として、河床部の土砂除去や水草除去を進め、29年度からは側壁部分での柵渠の耐腐食性を考慮し、従来の鋼鉄製からコンクリート製に見直し、計画的な改修を進め、適切な排水対策の向上に取り組んでいるところであります。

6 点目の「石山大通りで発生した道路冠水について、改善されない理由を町はどのように捉えているか」についてであります。道路管理者である北海道に確認したところ、一時的な強雨による排水流末の土砂埋塞が原因となり冠水が発生しておりましたが、現在は土砂除去等の排水改善が施されたと報告を受けております。

町としましては、石山大通については町の生活圏を構成する重要な鉄北幹線道路であり、さらにはウポポイへの主要なアクセスルートにもなっていることから、今後も北海道と連携し適切な道路管理に努めてまいります。

2 項目めの「土砂災害での町内の危険箇所と住民への周知徹底、豪雨予知後の町の行動」についてであります。

土砂災害警戒区域等の危険箇所については、平成28年度から令和2年度の調査結果に基づき、

北海道のホームページで公表されているほか、本年4月に全戸配布した白老町防災マップに掲載し、ホームページや町民説明会に合わせ周知を図っております。

また、土砂災害警戒情報が発表され、町が避難指示を発令した場合には、直ちに避難するよう広報活動を行っております。

3項目めの「自主防災組織の高齢化が進む中における子供を含めた地域と行政が一体となった取り組みの考え」についてであります。

自主防災組織の結成は平成30年度で止まっており、担い手不足や活動への参加者の固定化が進んでいる状況と認識しております。

一方で、災害が年々大規模化、多発化する中、被害を最小限に食い止めるためには、地域と行政が情報共有しながら、自助、共助、公助の取り組みを進めることが重要であります。

そのため、平時から出前講座などの機会を通して、広く防災意識の醸成を図るとともに、一日防災学校や防災訓練等への事業所の参加など、若い世代の参加促進に努めていく必要があるものと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。午前中に質問されたお二方の議員の議事進行に敬意を表して、私もできるだけ簡潔に進めたいと思います。

まず初めに、1項目めの水害対策についてであります。このことについては、多くの河川を含めてほとんどは管理者が国と北海道であります。町が直接的に答弁できないということを十分認識した上で伺ってまいりたいと思います。

まず、(1)の水害対策についてであります。白老町の防災計画第2編、風水害防災計画の中の冒頭でこう述べられております。白老町は地形の影響で年間降水量が多く、過去に度々台風や大雨による被害に見舞われている。雨が多い原因としては、低気圧が北海道の南側から通過すると東から南寄りの風が強くなり、このとき高温多湿な気流が北側に連なる山地を上昇するため雨雲が発達しやすくなって大雨を降らすと、こういうふうと考えられると書かれております。全くそのとおりでありまして、特に森野という地域は、最近こそなくなりましたが、10年くらい前までは毎年何回かは、1年に1回か2回はテレビのニュースで白老町森野では何ミリ降ったと、こういう情報が必ずあったように記憶しております。最近は、ほとんど聞かれなくなりました。逆に近年は日本全国で異常とも言える大雨によって河川が増水して、堤防が決壊した、まち全体が濁流に流された、こういう大きな災害が毎日のようにニュースとなっております。この中には土砂災害もあって、家屋や橋が押し潰されたり、流されたり、こういう甚大な水害が毎日のように起きているというのが現実であります。自然の怖さ、水の恐ろしさを改めて思うわけですが、河川や雨の多い我がまちにおいても少しでも防災、減災につなげたい、こういう思いで質問をさせていただきます。

まず、①の町内における河川の災害状況と②の白老川流域の河川改修についてでございますけれども、関連しますので、一括して伺いたいと思います。近年の町内における河川の災害ですが、町長の答弁のとおり平成26年に発生した飛生川の氾濫で甚大な被害を受けました。また、

竹浦橋の橋脚が沈下して、2年ほど迂回通路を余儀なくされたと、こういうような被害もありました。この敷生川と飛生川については後でまた伺うとしまして、白老川についてであります。昭和40年から50年代、私が子供の頃なのですけれども、人口が右肩上がりですでにどんどん増えていた時代です。この時期に白老ダム建設の計画がありました。国も調査費として毎年1,000万円ほどの予算をつけていたはずなのですが、平成に入って逆に日本全体が人口減少に転じたこと、そして諸般の事情でダムの建設は中止になったわけでありまして。このとき北海道開発局がこの議事堂で議会に対しても詳細な説明をしております。ダムの建設は中止するけれども、流域の堤防の整備などは災害防止の観点からしっかり対策を実施すると、こういう説明をここで行われた経緯がありました。しかしながら、しばらくそういった工事がなかなか進んでいるような状況でないなというのを非常に疑問に実は思っておったのですけれども、この数年非常にダンプの出入りが激しくなったり、川幅が若干広くなったりと、こういう状況の中で両岸の整備もきちんとされたなと感じております。

そこで、伺いますけれども、町長のご答弁にあった北海道が策定した白老川水系河川整備計画に基づいて整備しているということでありまして、計画の規模と上流のどのくらいまで整備するのか、それから計画の期間などについて伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 白老川水系河川整備計画のご質問でございます。町長のほうからご答弁がありましたとおり、及川議員ご指摘のとおり、昔は暴れ川と白老川は言われていたというようなことで、白老ダムの建設の中止ということも受けて、北海道としてはきちんと洪水が発生しないような形での治水対策を進めているというようなところでございます。その根拠といたしましては、町長からご答弁させていただいたような白老川水系河川整備計画という計画に基づいて今事業が進められているところでございます。それで、現在の計画につきましては、平成29年から令和7年度までを期間といたしまして、河口から約2.2キロ、目安でございますと高速道路の下ぐらいというようなイメージを持っていただければよろしいかなと思うのですけれども、そこまでを整備していく予定になっているところでございます。令和4年、今年につきましては、白老川周辺の約290メートルを整備していくよというようなことで北海道からは伺っているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。今答弁がありました。北海道も約束どおりに堤防の整備をしますと。これが令和7年ですから、あと3年くらいですか、その間で高速道路の辺りまで整備するということですね。了解しました。ここでどうのこうの言うあれは全くありませんので、ぜひきちんと事業を進めてほしいなと。滞ることなく進めてほしいなと思います。

白老川というのは、支流を実は10河川、奥に10河川、まちに下ってウトカンベツとか学田だとか、小さな川が何件かあるのですけれども、10河川というのは多くの実は支流を抱えているのです。こういう意味において非常に水量が、大雨が降ると水かさがどんどん上がってしまうという、こういう状況があるわけでありまして。私の子供の頃は橋も2回流されたり、自衛隊の

ヘリコプターで物資を運んでもらったり、実はいろいろしている経験があって、水害の恐ろしさというのは子供の頃からしっかりと刻まれておるのですけれども、近年逆に今度全国各地でこういった豪雨が発生しております。頻繁に発生している現実は、人ごとではないなと私は感じているのです。そういう意味で改めて伺いますけれども、理事者の方のお考えをどのように捉えているか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老ダムに始まって、そこができなくなったことによって白老川の改修の中で進んではきています。それで、議員がお話しされたように、全国各地、想定し切れないような雨が降るような状況の中で災害ということに対する対応というのですか、そういったものがだんだん厳しくというのですか、規模が大きくなりますので、どういうふうに取り組んでいったらいいのかということも含めたことになるのかなと思っていますけれども、北海道関係の河川につきましては、北海道が管理した中で管理をやられていて、そして治水対策も北海道のほうで行っているというような形になりますけれども、町としても北海道と連携を取りながら災害防止には連携した中でやっていきたいとは考えているところです。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。分かりました。ぜひ油断することなく、しっかり監視体制も含めて取り組んでほしいと思います。

今の大雨の際の監視といいますか、どのような状況で行っているのか。白老町には細かく言うと13くらいの太平洋に流れている川が小さな川を含めてあるのです。実は、この防災マップの中では8河川となっていますけれども、そのぐらい多い河川を抱えているのです。そういう中でどのように監視体制を行っているのか、日頃のパトロールなんかも大雨が降ったときにはあるのでしょうかけれども、そういったことも含めてお伺いしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの河川の増水に対する監視の件になりますけれども、白老川、あと敷生川、あとフシコベツ川ですか、こういった北海道で管理しています河川につきましてはインターネット上で河川の水位状況というのが確認できるようになっております。あと、申し訳ございません、ウヨロ川もそうでございます。あとは、インターネット上での水位の確認のほかに大雨が想定される場合には町の建設課の職員のほうでパトロールの班体制を行いまして、実際に水位の状況を目視によって確認している状況でございます。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 課長の答弁がありましたけれども、カメラで、インターネットで、パトロールすることなく本部に設置されている、多分そうなのでしょうけれども、カメラで水位を確認できるという、非常に今そういった便利な時代になったわけでありまして、昔から職員の皆さんが主要なところを大雨の中出かけて、確認しに歩くわけですね。こういう状況の中で、私も実は何回か見ているのです。職員の皆さんが土のうを抱えて普通の民家の住宅に水が押し寄

せない、土のうを積み上げるといった作業をしている、こういう状況を私は見ているものですから、ふだんの職員の皆さんの災害のあったとき、おとといですか、同僚議員のお話もありましたけれども、本当にこういった状況の中で職員の皆さんが頑張っておられる。大雨です。私も好きこのんで行くわけではないのですけれども、やっぱり心配で、大雨が降ったときは走ってみるのです。主要なところで確認するのですけれども、そういったときに職員の皆さんを見かけるわけです。職務的に確かに町民の命と財産を守る、こういう使命を負っている職員の皆さんなのですけれども、そういったご苦労の姿を見まして、私はこういったことに対する姿勢に敬意を払わずにはいられないのです。ぜひ今後も頑張っていってほしいなど。

もう一点は、今監視カメラの話がありましたけれども、費用の問題とかいろいろあるのでしょうけれども、これは北海道とぜひ連携して、もう少し台数を増やす、また先日話を聞いたところによると5か所くらいですか、カメラが設置されているのは。そういう意味においては、少しでも職員のそういった仕事を減らす、現実にはやっぱり今そういう情報を逆にそういったことに利用する時代に入っていますから、労力を使うのではなくて、もう少し減らす方向でぜひ考えていってほしいと思います。この辺りの考え方を伺って、この項は終わりたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員のほうからお話がありましたカメラだとか、そういったものを駆使して、なるべく職員が危険な場所に行かないとか、そういったことに対する取組というのですか、そういった部分なのですけれども、昔は私もそうでしたけれども、土のうを積むといったことはしたことがあります。幸い最近はそのような大きな災害的なものはないので、それがいいというわけではないのですけれども、職員としてもやっぱり雨が降ったりなんかすると24時間ずっと出っ放しになったり、そういったことになりますので、かなりの負担がかかっているのもこれは事実です。それで、今は北海道もそうですし、国もそうなのですけれども、カメラを設置して、昔と違ってある程度状況というのはつかむことができます。町もそういったことができるように、今新しいカメラを1か所つけたところがありますし、それが全ての河川だとかにつけられたらいいのですけれども、なかなかそうはいかないので、パトロールをするとか、そういったことは必要にはなってくると思いますけれども、カメラの設置の部分についてはやっぱり国とか北海道にお願いして、それぞれの管理している部分について、どこを増やすというのは分かりませんが、そういったもしここが必要であればつけていただきたいというお願いはしていきたいとは思っています。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。次に移ります。

③の敷生川の氾濫と竹浦橋の沈下についてもこの項でお伺いしたいと思います。実は、敷生川も支流を8つくらい抱えているのです。やっぱり白老川と同じく災害が起きやすい河川なのです。最近、先ほど町長の答弁がありましたように、災害は全く起きていなくて、たまたま竹浦橋の橋脚が沈下するという大きな災害があったのですけれども、最近敷生川の河口から兩岸、非常にきちんと整備をされている状況にありますから、大きな心配はする必要はないの

かもしれませんけれども、もともとここもそういった災害が多発していた時代がありましたので、ぜひしっかりと監視を含めて少しでも災害のない状況で進めていただきたいなと思います。

もう一つは、竹浦橋の橋脚の沈下であります。橋といえば町民の生活にも非常に大事な、生活する上で必要不可欠なインフラでもあるわけでありまして、新しい橋には生まれ変わりましたが、ここで聞くしかないのですけれども、まち全体のいろいろ点検しましたよね。昨年までいろいろと点検して、調査結果が出ているはずなのですけれども、全体でどのぐらいの橋があって、今後橋梁の強靱化対策を含めてどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのご質問にありました町内の橋の数になりますけれども、町内で管理している橋梁につきましては令和4年4月1日現在で131橋となっております。そのうち橋梁の長寿命化計画において点検を実施しているのが129橋となっております。この129橋の点検のうち早期修繕が必要とされているものが17橋となっております、優先的に修繕に取り組んでいく必要があるとされているところであります。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。131か所という大変な数の橋があるわけですが、非常に老朽化が進んでいる橋が多いのです。ここではあまり橋については今回の質問にちょっと逸するものですから、そこの旧国道に架かる白老橋、ここはよく通るのですけれども、欄干が完全に欠け落ちてしまっている、落ちていたというのは欠けたところがありますから、落ちているのです。それとか大きくひび割れしている、欄干がコンクリートなのです。そういう意味で非常に危険だと感じているのですけれども、今後白老橋の対策と伺いますか、たしか工事を進めているはずなのですけれども、どのような状況になっているかお伺いしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 白老橋の修繕の計画につきましては、現在開発局、国によります町に代わった修繕代行事業として白老橋の修繕事業を実施していただいているところでございます。事業の中身と伺いますか、進捗としましては、令和2年度に橋の直轄診断と橋梁点検を実施しております。令和3年度に橋の補修設計を実施しております、今年度、令和4年度から一部橋の主桁の部分、あと支承と伺います、橋脚から橋を支えている支承の部分の補修に着手しております。またあと、橋に添架されております支障物の移転、こちらも今年度進めております、あわせて橋がかなり古いものですから、部分的に工事をしながら、次年度以降も詳細補修設計を国が実施して進めていくということを開発局のほうから伺ってございます。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。分かりました。国、北海道と連携して、できるだけ早く対策を打ってほしいなと思います。

次に、飛生川の氾濫ですけれども、分かりました。町長の答弁で護岸の浸食の被害などはもう対策して、あとはないと、こういうことでありますけれども、ぜひ警戒を怠らないで監視を

続けていただきたいなと思います。

次に、⑤の萩野12間川の水草除去と腐食壁の改修についてであります。これも順次毎年予算づけをしていただいて、しっかり進めていただいていることは十分理解しております、付近の住民の皆さんも非常に感謝をしておることをお伝えしておきたいなと思います。私もこのことについては、昔のボートでこいだよな状況を知っている人たちまだおられるのです。そういう意味においては、ぜひ今後も続けていってほしいなと思います。ここでお聞きしたいのは、あそこの地域というのは萩の里公園の山奥、ずっと山裾を抱えているのです。降った雨が全てあそこに集中して、結局は12間川に流れてしまうのです。そういう意味においては、フシコベツ川に流れるのだよと以前やったときには課長のほうから答弁があったのですが、なかなかそれがさばき切れない状況になってしまうと、また大変な災害に発展してしまうので、ぜひ注意深く、そして水草除去については、水をかき上げしてしまうので、ぜひ継続して取り組んでいってほしいなと思います。

あと、1点だけここでお聞きしたいのは、柵渠、私は腐食壁と言っているのですが、柵渠というのです。これは底が腐食して流れているのです、土砂が。そういう状況を今計画的に改修しているということですので、この改修計画についてお伺いしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの萩野12間線の道路におきます柵渠の改修の状況になりますけれども、この12間線全体で総延長が約3.9キロメートルございます。今年度、令和4年度までの施工済みの延長を含めると、柵渠の改修については約1.4キロメートルの改修が終了しております、全体の36%となっているところでございます。

あと、こちらの柵渠なのですが、まだまだ未改修部分の箇所がたくさん残されております。今年の6月24日の大雨ですとか8月16日に発生した大雨、こちらの部分でも腐食した柵渠の底の部分から吸い出しの被害が起きて、部分的な補修も実施しておりますので、そういった現在の鋼鉄製の柵渠の部分についてはコンクリート製に、全体的に改修が終わるまでは継続して事業のほうは進めていかなければならないと考えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 理解をしました。

次に移りたいと思います。次に、⑥の石山大通の道路冠水であります。このことについては、以前私は一般質問で実はやった経緯があるのです。そこで改善されたと思っていたのですが、今年になってまた発生した、こういう状況なのですが、町長の答弁で改善されたよと、北海道から改善しましたと、こういう話があったのですが、どうもまた何か起こりそうだなと、私はそういう思いでおるのですが、また詰まったのです、出口が。それというのは、大雨が降るといのは事前に分かるわけですね。やっぱりそういったことを注意深く日頃から管理していただいて、今回のようなことが度々起こらないような監視体制というのか、管理体制というのか、そういうことをぜひ北海道に対して行ってほしいなと思いますけれども、理事者の考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 石山大通の関係ですけれども、北海道のほうからは対策しましたよと連絡は来ています。それで、対策はしたのですけれども、これが100%完璧かというもまたそれはちょっと分からないところもありますので、先ほど議員が言われましたように、大雨が降りますということは本当に事前に分かる、予測はある程度はできるという状況なので、その部分について先行して北海道のほうで当然パトロールもしているのですけれども、そういったことをしながら、事前にできるだけ災害は防げるような体制を取れるように町のほうからもお願いはしていきたいと思っています。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） ぜひ度々こういうことがないようにお願いしたいと思います。

それでは、2項目めの土砂災害についてお伺いしたいと思います。土砂災害については防災マップでもしっかりと地域別に危険箇所を洗い出して、町民に知らしめるというか、お知らせしているのですけれども、ただいざというときに本当に避難行動が取れるかだけなのです、この土砂災害というのは。豪雨といいますか、と同じで避難しか、いかに早く避難するかしかないのです。今崖崩れが起こらないように、雪崩が起こらないようにみたいなの、そういったことはできないではないですか、簡単に。だから、そういう意味においては、そういった危険なところに住んでいる方々はやっぱりいかに早く避難するか。まちは、いかに早く情報を発信して、行動してもらおう対策を取るかしかもうないのです、対策というのは。そういう意味においては、ぜひ情報の伝達の方法論も含めて取り組んでいただきたいと思うのですけれども、この辺りの考え方をお聞きしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 及川議員がおっしゃったように、土砂災害の警戒マップについては今回の防災マップに記載しておりまして、危険箇所が分かるようにしてございます。それも一つの周知だと捉えていますし、7月から8月にかけてのマップに関しての説明会のときにそういった情報も皆さんに説明しているという中で、おっしゃられたように、やっぱり周知、広報というのが実際の、土砂災害警戒情報というのが発せられるのですけれども、そうすると町のほうで直ちに避難指示ですとか、そういったものを出す。最近はないのですけれども、過去、数年前にちょっと続いたときもありました、そういう情報が。そのときには消防のほうも手伝っていただいて、2班に分かれて、実際にその地域を回って広報活動するというほか、あと防災無線、そのときは防災無線を使わないで、地区ごとにお知らせをしていくというような取組をいたしましたので、こういった土砂災害、ふだんあまり来ないという油断というか、そういう部分もあるかと思っておりますので、できるだけそういった情報が、今情報の出し方も避難の警戒レベルの形も変わってきておりますので、しっかりとそういう避難指示が出たら直ちに避難していただくというようなことを周知徹底していくということが大事だと捉えております。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 課長がおっしゃられたとおりで、いかにその当該地域ですか、大雨のときは分かるわけですから、事前に。分かっても予想外のことが起きる可能性もありますのですけれども、ただやっぱりまちはそういう避難してもらおうという事前の対策をしっかりとやっていただきたいと思います。

もう一つは、最近結構高齢の方も携帯電話を持っているのです。この携帯電話を活用する、要するに豪雨の場合は外がわんわんとしても中はしっかり閉め切ってしまうから、防災行政無線というのはまずなかなかそれを使えと云って無理なのだ、住んでいる方々にとっては。だから、そういう意味においては、パトロールも当然マイクで知らせて歩く、これも大事ですけれども、携帯電話を活用することができないものか少し研究してほしいです。この辺りの考え方はどうですか。

○副議長（氏家裕治君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今避難指示ですとか避難所開設の情報については、白老町のほうでも防災のラインによるアプリとかというものをつくっております。そちらのほうで登録していただければ可能なのですけれども、昨日もお話ししましたけれども、今は全体で1,500件ほどの情報が流せるということで、まだちょっとそのアプリ自体も改良の余地がございますので、そういった部分も含めて携帯による情報発信、これは各自登録してもらわなければならないのですけれども、そういったことの取組も進めていきたいと考えています。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。確かに動力を使って情報を発信するというのも大事なことなのではございますけれども、少しでもいつときも早くお知らせするとなれば、やっぱりそういったものを活用することを考えていったほうが私は非常にいいのではないかなと思うので、ぜひ取り組んでほしいなと思います。

最後になります。自主防災組織についてであります。これは、今回の一般質問で同僚議員からも出されている問題でありますけれども、自主防災組織というのは今のまちの状況からすれば町内会、それぞれの単位町内会が組織をその中でつくっておいて、いざというときに少しでも減災につなげると、こういう考え方で進めていると思うのですけれども、今非常に少子高齢化が進んで、単位町内会も非常に活動が厳しい状況にあるのです。やっぱり行動を含めて非常に難しい状況になってきているなと実は感じております。そういったことからすると、組織はあるけれども、何もできないというような状況がこれから出てくるわけです。そういった状況を少しでも打破するというか、軽減するというか、活動がしやすいような状況をつくるために、若い人たちがもし住んでいればぜひ若い人たちにも協力してもらおうと。こういうことも大事でしょうし、それから防災士といたしましたか、同僚議員が話していた。町内に何人かおるのです。今防災マスター会、この方々がどのぐらい町内におられますか。増えているかどうかです。

○副議長（氏家裕治君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災マスター会の登録でございますけれども、今会員数といたしましては、令和4年の4月現在ですけれども、68名ということで、そのうち正会員、認定資格

を持っている方が51名ということと準会員が17名となっています。地区ごとでいいますと、栄地区が1名、白老地区が25名、石山地区が5名、萩野地区が10名、北吉原地区が21名、竹浦地区が4名と、あと虎杖浜地区が2名となっております。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。確かに町内、白老は何か多い状況みたいですが、それぞれ散らばっているというか、各地域におるのです。そういうことからすると、この防災マスター会の皆さんのご協力を得ながら、今も確かに進めておるのは十分承知しております。そういう中でさらに連携をした取組をやってほしいなと思うのと、防災マスター会の皆さんが個別、小グループといいますか、何十人も集めてやるわけではなくて、小グループの中でやっている、活動していますよね。私は、これからはそういうやり方しかないのかなと。コロナの関係もあるのですけれども、各地域においてそういう取組をぜひ広げていってほしいなと。でなければなかなか、先日も防災訓練ありました。私も地域の防災訓練を終えて、竹浦に走ったのですけれども、来られている方は高齢の方が大半なのです。今回たまたま竹浦の子供たちも一緒に活動してくれましたから、頑張っているなど姿を拝見して非常に頼もしく感じたのですけれども、そのときの防災マスター会の皆さんの協力がしっかりされていて、これはやっぱり皆さんの協力がこれからも必要だと強く感じて帰ってきたのですけれども、その辺りのことを含めてお聞きしたいなと思います。今後どういう考えかお聞きしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） お話がありましたように、8月27日の白老町の総合防災訓練においてもしらい防災マスター会の会員のうち13名の方に来ていただきまして、段ボールベッドとかテント、トイレ等の設営、避難所設営というのですか、そういったやり方というか、方法を皆さんの前で披露していただいたと、子供たちも含めてということです。コロナ禍で勉強会にとどまる時期もございましたし、でも今年に入ってからまた出前講座とかも複数、以前まではいかなかったですけれども、複数やっていけるような形に今取り組んでいるところです。今小グループでというお話がございましたけれども、やはりあまり人数が多い中でなくても個別のグループでこういったこと、いろんなお話を聞きながら、対話形式も含めてしながらやることによってそれぞれの防災意識が強まってくればいいかなと思います。本当は行政としても取り組まなければならない部分を多くしらい防災マスター会の方にはご尽力をいただいておりますので、今後も活動への支援も含めて連携しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。最後にいたします。町長にお伺いします。

今回私は特に水害対策について伺ってまいりましたけれども、近年の異常気象といえますか、想定以上のことが起きて、大きな災害が各地で起きております。このような状況を我がまちの町民の皆さんに絶対させてはならない、被災してはならないと。こういう思いで今回お伺いした次第なのですけれども、最後の防災の組織の件もそうですけれども、今回の防災訓練を見て

いてももう少し何か工夫してやる必要があるのではないかなと感じて帰ってきたのですけれども、その辺りのことも含めて、それから今回私の質問内容というのは国、北海道が主となって管理するものですから、まちがどうします、こうしますという話にはならないのですけれども、ただやっぱり町民を預かるまちがしっかりと上部団体、道、国に対して物を申すときはしっかり申し上げると。そして、やってもらう、対策してもらうと、ぜひこういうことに取り組んでほしいなと思います。防災マスター会の話もありましたけれども、ぜひ協力を得ながら、減災につなげていけるような考えでしっかりまちづくりを進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

これで終わりたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 及川議員には定期的はこの防災、減災についてのご質問をいただいております。まずは、このテーマを質問していただいて感謝をしたいと思います。防災、減災は、日頃からきちんとこれに対しての気持ちを醸成していかなければならないと思いますので、いろんなところでやっぱりこういう声を上げていくというのは非常に大切だと思っております。

また、近年では胆振東部の地震から4年がちょうど今月でたったということで、私たちはすぐ隣接する地域に大きな災害被害をもたらした地域がありますので、それを教訓としてこれから子供たちも含めて防災、減災に取り組んでいきたいと思っておりますし、昨今では浸水予測図もまた新たに発表されて、それに対して防災マップの改正も行い、町民に説明をしている最中でございます。これは、内容をいかに町民に分かりやすく説明して周知していくかというのは私たちの仕事だと思っておりますので、先ほど携帯、スマートフォンのお話もございました。説明と一緒にいかに早く周知できるかというのも私たちの仕事だと思っております。これは、町内会の活動と一緒に併せて行っていきたいと思っております。

また、国と北海道のお話もございました。町民からはこの道路、川、海の管理が国か道か町かというのは分かりづらいと思っておりますので、この辺はしっかりと国、北海道と連携をしながら対策を行っていききたいと思いますし、結構予算がかかる事業もありますので、この辺は強く要望して、国や道の事業として行うものはきちんと行っていききたいと思います。

まず、自助、共助、公助の取組を進めながら、防災マスター会のお話もございました。これは白老町の誇りだと私は思っておりますので、一緒に連携を組み合わせながら防災、減災に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） これで11番、会派みらい、及川保議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○副議長（氏家裕治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時55分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

副 議 長 氏 家 裕 治

署 名 議 員 及 川 保

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 久 保 一 美